

# 現金取得者向け新築対象住宅証明サービスに必要な提出図書一覧

注意！ ハウスプラス中国に設計住宅性能評価を同時に申請する場合は、④以降の添付図書を、設計住宅性能評価の設計図書と兼用することができます。

申込時の提出書類		備考	
①	サービス申込書	物件情報・お問い合わせ先・料金請求先等を記入してください。	正
②	現金取得者向け新築対象住宅証明申請書	申請者の押印、もしくは署名が必要です。 ※副本については、正本の写しを添付してもかまいません。	正・副
③	委任状	代理者が存在する場合に添付してください。	正・副
④	設計内容説明書	審査に必要な事項を記載してください。 ※フラット 35Sの申請に際して添付する住宅金融支援機構の設計内容説明書を添付することも可能です。	正・副
⑤	仕様書等	省エネルギー対策等級、断熱等性能等級、一次エネルギー消費量等級、劣化対策等級・維持管理対策等級、耐震等級（構造躯体の倒壊防止）、免震建築物、又は高齢者対策等級の基準に適合していることがわかる仕様を添付してください。	正・副
⑥	付近見取図	方位・道路・目標となる建物等が記載されたものを添付してください。	正・副
⑦	配置図	縮尺・方位・道路・建物の位置・敷地内に他の建築物がある場合はその位置を記載してください。	正・副
⑧	各階平面図	縮尺・方位・間取り・室の用途・窓と壁の位置を記入してください。 ※省エネルギー対策等級、又は断熱等性能等級の場合で、屋根断熱と天井断熱、外気に接する床とその他の床が混在する場合などは、平面図、もしくは他の図面に断熱範囲を明示してください。 ※一次エネルギー消費量等級の場合は、居室の面積、計算の対象となる設備機器の位置等を明示してください。 ※劣化対策等級の場合は、浴室、脱衣室の防水措置を明示下さい。 ※耐震等級、又は免震建築物の場合は、耐力壁の位置・金物の配置を平面図、もしくは図面に明示してください。 ※高齢者対策等級の場合は、特定寝室・手すりの位置を明示して下さい。	正・副
⑨	立面図	縮尺・建物の高さ・開口部の位置を記載してください。 ※省エネルギー対策等級、断熱等性能等級、又は一次エネルギー消費量等級の場合で、軒および庇による日射遮蔽を検討している場合は、その寸法を立面図、または他の図面に記載してください。	正・副
⑩	矩計図	縮尺・建物の高さを記載してください。 ※省エネルギー対策等級、断熱等性能等級、又は一次エネルギー消費量等級の場合は、外壁・屋根・天井・床の断熱構造、断熱材の厚さ、小屋裏の構造等を、矩計図、もしくは他の図面に記載してください。 ※劣化対策等級の場合は、外壁の軸組み等、土台、地盤の防腐防蟻措置、基礎の立上り高さ、床下防湿換気措置を記載してください。	正・副
⑪	求積図	住宅の床面積の算定を行った図書を添付してください。	正・副

⑫	その他必要な図面	※耐震等級、または免震建築物の場合は、構造伏図に柱・梁・壁の位置、寸法、配置を記載したものを添付してください。	正・副
⑬	各種計算書	<p>※省エネルギー対策等級で、熱貫流率・日射侵入率の検討書、熱損失係数と夏期日射取得係数の計算書、あるいは透湿抵抗比の計算書等、特別に計算を行った場合に、これらの計算書を添付してください。</p> <p>※断熱等性能等級、又は一次エネルギー消費量等級の場合は外皮平均熱貫流率・冷房期の外皮平均日射熱取得率の計算書を添付して下さい。</p> <p>※耐震等級・免震建築物の場合は、壁量・床倍率・接合部倍率・基礎と横架材の計算書、もしくは許容応力度等の構造計算書を添付してください。</p> <p>※劣化対策等級の場合で、天井断熱の場合は小屋裏換気計算書を添付してください。</p>	正・副

※その他、設計図書の審査において必要となる書類の提出をお願いする場合がございます。